

# 新・やまなし農業施策大綱（仮称）素案〔概要版〕

## 第1章 策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨** 儲かる農業を展開するための、目指すべき姿や目標、具体的な施策の内容を示す
- 2 大綱の性格と役割、期間** 新たな県政運営の基本指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」の農業の部門計画。中長期的な構想と5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランを併せ持つもの。 計画期間：H27年度～31年度までの5年間

## 第2章 本県農業・農村の現状

- 1 農業生産の動向**
  - ・農業生産額は1300億円をピークに近年は900億円前後
  - ・H26年は2月の雪害被害等により876億円
- 2 水産業生産の動向**
  - ・近年の水産業生産額は10億円前後で推移
- 3 農家・農業者の現状**
  - ・農家戸数は5年間で7%減少、専業農家は増加傾向
  - ・農業就業人口は20年間で半減、65歳以上の割合は67%
  - ・新規就農者は増加傾向でH26年は274人
  - ・認定農業者、大規模農業経営体や企業参入も増加傾向
- 4 農業経営**
  - ・農家総所得は400万円前後で推移（農業所得は約3割）
  - ・農産物直売所は、販売額は増加しているが集約化傾向
- 5 耕地**
  - ・耕地面積は減少傾向、耕作放棄地面積も減少に転換
  - ・水田の整備率は62%、畑地の整備率は24%
  - ・農地中間管理機構への借受希望者は466人302ha（H26）
- 6 鳥獣被害の状況**
  - ・被害金額はコウガク、イノシ、コソジカの順で多く約2億円で推移

## 第3章 農業・農村を取り巻く情勢

- 1 高齢化や人口減少の進行**
  - ・農産物需要の縮小、生産基盤の脆弱化の懸念
- 2 経済のグローバル化**
  - ・世界的な人口増加と経済成長で世界の食料需要は増大
  - ・農産物の輸出入の自由化が更に進展
- 3 消費者ニーズの変化**
  - ・加工食品や中・外食、機能性や特色ある農産物への志向
  - ・ネット販売や直売所の増加など流通は多様化
- 4 再生可能エネルギー等の利用技術やICTなど技術革新の進展**
  - ・農山村の持つ再生可能エネルギーの潜在力の活用は不十分
  - ・ICTの省力化、低コスト化、生産性向上への活用が進展
- 5 温暖化等の気象変動への対応**
  - ・異常気象により、農業生産の不確実性が高まる
- 6 農業・農村資源の維持**
  - ・農業農村の多面的機能が過疎化や高齢化で低下する懸念
- 7 地方創生と移住・定住の促進**
  - ・二地域居住が普及し、農業に関心を持つ若者や女性が増加
  - ・人口減少問題を克服するため国を挙げて地方創生を推進

## 第4章 本県農業・農村の目指すべき姿

- 1 目指すべき姿** 「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」
- 2 目標** 「高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開」、「活気に満ちあふれた農山村の創造」
- 3 目指すべき姿の実現に向けた基本戦略**
  - 消費者や市場の需要を喚起する販売戦略 農産物の高品質化と新たな特産品づくり 需要拡大を支える担い手づくり
- 4 取り組みに当たっての考え方**
  - 市町村、JAなどと緊密に連携しながら、農業者の主体的な取り組みのもと、各種施策・事業を着実に推進

## 第5章 施策の方向

<b>1 戦略的なマーケティングで販路を広げる</b>	(1) 県内の販路を広げる (2) 国内の販路を広げる (3) 海外の販路を広げる (4) 安全で安心な農産物を供給する
<b>2 生産の効率化、高付加価値化を進める</b>	(1) 再生可能エネルギー等を有効に活用する (2) 地域資源を6次産業化で有効に活用する (3) 現場の普及指導体制を強化する
<b>3 高品質化、低コスト化で産地を強化する</b>	(1) 水稲・麦等 (2) 果樹 (3) 野菜 (4) 花き (5) 畜産 (6) 水産 (7) 地域特産品等
<b>4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する</b>	(1) 中心経営体に農地を集積する (2) 競争力を高める基盤整備を推進する (3) 総合的に耕作放棄地対策を進める
<b>5 成長産業化を支える担い手を育てる</b>	(1) 若手農業者を育てる (2) 中核的担い手を育てる (3) 地域を支える担い手を育てる (4) 大学と連携し人材育成を強化する
<b>6 観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化させる</b>	(1) 豊かな農業・農村資源を活用する (2) みんなで美しい農村景観を守る (3) 地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ
<b>7 新たな課題に対応する</b>	(1) 農村高齢者の生きがいを支援する (2) 地球温暖化に対応する (3) 災害に強い県土をつくる

## 第6章 重点的な推進事項

- 1 県産農産物の需要・販路の拡大**
- 2 山梨の強みを生かした特色ある産地づくりの推進**
- 3 山梨の魅力を伝える食づくりの推進**
- 4 新規就農を加速させる担い手対策の推進**
- 5 農業力を活用した移住・定住の推進**

## 第7章 地域別重点推進事項

- 1 中北地域**
  - (1) 平坦地から高冷地にわたる特性を生かした農業の振興
  - (2) 豊かに広がる自然と調和する農村づくり
- 2 峡東地域**
  - (1) 地域を代表する地場産業としての果樹農業の振興
  - (2) 地域農業の高付加価値化の推進
- 3 峡南地域**
  - (1) こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化
  - (2) 地域の歴史と文化を生かした農村づくり
- 4 富士・東部地域**
  - (1) 冷涼な気候等を生かした農産物の生産振興
  - (2) 世界遺産「富士山」を追い風にした地域の活性化
- 5 地域で目指すべき経営モデル**
  - (1) 標準経営モデル
  - (2) 高収益農業経営実践モデル